

平成29年度長野圏域大規模氾濫減災協議会 議事録（要旨）

○長野圏域大規模氾濫減災協議会規約について

- ・事務局より平成29年12月28日に協議会が設立した旨を説明。 → 意見無し。

○長野圏域の減災に係る取組方針（案）について

長野、千曲、須坂の各建設事務所より、取組方針（案）を説明。

協議会の構成員からの出た意見は下記のとおり。

（長野市）長野地域、須高地域、千曲地域の3種類あるが、記述の統一が図られていない箇所がある。

（事務局）修正のうえ、統一を図ります。

（小布施町）土砂災害への取組を追加できないか？

（事務局）本協議会は、水防法に基づいて設置しているため、土砂災害は対象外としている。土砂災害については、毎年6月に開催している「総合土砂災害対策推進連絡会」にて対応している。

（小布施町）（一）浅川の下流は小布施町の地籍であるため、須高地区の取組方針（案）に（一）浅川への取組を記載する必要があるのでは？

（事務局）須高地区の取組方針（案）に（一）浅川への取組を追記します。

（千曲市）「千曲地域」のP13に「広域避難を考慮した洪水及びハザードマップの作成・周知等」の取組をする機関が【県、市町】となっているが、県も一緒になって取組んでくれるという解釈でよいのか？

（事務局）その解釈でよい。

（須坂建）須高地域のP5に「市町村への情報提供と避難勧告等の発令基準」の現状で「気象庁HPや防災情報提供システムで流域雨量指数の予測（洪水警報の危険度分布、流域雨量指数帳票）を提供している」との記載があるが、この他にも取組んでいるものがあれば加えた方が良いと思う。
長野県独自で、取組んでいるものがあれば紹介して欲しい。

（振興局）（「長野県防災情報システム」の内容について説明）

（事務局）「取組方針（案）」に修正が生じたため、後日、修正した「取組方針（案）」を送るので、その内容を確認していただき、異存が無ければ「取組方針」とさせていただきます。

○今後の予定について

（事務局）「取組方針」については、平成29年度内に県のホームページで公表されるのでご承知おき願いたい。

なお、次回の協議会は平成30年6月を予定している。

○連絡事項では、長野气象台及び長野県河川課が資料にて説明。

→ 特に意見無し。